

平成25年度 事業報告書

居宅介護支援事業所 大慈園

1. 《法人ヴィジョン》

- ①経営の強化
- ②サービスの質の向上
- ③教育システムの充実

2. 《基本方針》

- ①法人の設立方針である「和顔愛語・上敬下愛」を基本方針として、高齢者の人権を尊重する。
- ②介護保険に関する法令の趣旨に従い、公平中立な立場から決定可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営む事ができるよう、又、自己決定ができるように援助する。
- ③地域包括支援センターの受託法人の居宅介護支援事業所として、必要時には地域包括支援センターと連携し、地域に根ざした居宅介護支援事業所を目指す。

3. 《実績》

<給付管理数>

請求合計1,641件（昨年度より4件増）

延べ人数 男性：485人 女性：1,156人 平均要介護度：2.45

月平均：136件。充足率87.6%

（要介護度・男女別介護報酬請求状況）

	要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5		合計
	男性	女性									
4月	6	27	14	25	14	17	6	16	6	9	140
5月	7	25	17	26	11	17	5	15	3	11	137
6月	5	24	18	24	10	19	5	15	3	10	133
7月	6	24	16	28	10	23	4	13	3	9	136
8月	6	22	16	24	10	23	6	15	3	10	135
9月	6	28	16	25	10	26	4	14	3	8	140
10月	7	25	16	24	9	26	6	15	4	7	139
11月	6	26	23	29	7	24	4	14	3	7	143
12月	6	25	22	29	5	22	3	11	2	8	133
1月	4	26	21	27	5	20	3	12	2	8	128
2月	3	30	20	29	6	18	6	13	1	7	133
3月	6	33	20	27	9	23	6	13	1	6	144
合計	383		536		364		224		134		1641
構成率	23%		33%		22%		14%		8%		100%

4. 《目標に対しての報告》

①介護支援専門員としての資質の向上

○介護保険制度の理解を深め、制度改正への迅速な対応を行う。

⇒行政や職能団体が主催している研修だけでなく、各サービス事業所が開催している勉強会にも積極的に参加した。

また、併設地域包括支援センターと共同で、内部での勉強会を2か月に1度、開催し、制度に対する勉強だけでなく、福祉用具やケアプランを作成する上で、有益になる勉強会を開催した。

(参加研修内容)

参加研修内容	研修主催者	参加人数
尊厳死について	神戸朝日病院	2名
ケアマネジャーに求められる「価値・倫理」	神戸市ケアマネジャー連絡会	2名
ターミナルケアにおける人との関わり方	シルバーサービス事業所連絡会	1名
看取りケアについて	日本臨床内科医学会	1名
西神戸医療センター認知症事例検討会	西神戸医療センター	3名
摂食・嚥下と姿勢について	訪問看護ステーションきらり	3名
住宅環境整備のコツ	訪問看護ステーションきらり	3名
ケアマネジャーとしてすべきこと・できること	神戸市ケアマネジャー連絡会	2名
西区高齢者虐待防止研修会	西区保健福祉部	1名
神戸市自立支援型ケアマネジメント研修	神戸市保健福祉局介護保険課	1名

(勉強会内容)

日時	内容
4月1日	訪問介護なごみケア 大谷氏による訪問介護における喀痰吸引について
6月3日	ケアハウス大慈 横川副施設長・関山相談員による接遇について
8月5日	パール訪問看護 藤本氏による喀痰吸引の流れについて
10月2日	セカンドライフ 毎田氏による新しい車いすのレンタルについて
12月2日	セリオ 中島氏による電動車いすのレンタルについて
2月3日	フィリップス 秀氏による緊急通報サービスについて

○ケアプランの質の向上

⇒12月に神戸市よりケアプランチェック（指導監査）を初めて受けた。運営基準減算となる項目は無く、介護報酬の返還も無く終了した。神戸市とのヒヤリングの際にケアプラン作成時における帳票の記載事項の再確認が行えたため、今後活かしていきたい。

事業所内で帳票類のファイリングの統一を考えていたが、事業所内で話し合いが進まず結局行えなかった。

○高齢社会への対応

⇒充足率90パーセントを目標値として掲げていたが、年間87.6パーセントとなり目標値には届かなかった。あんしんすこやかセンターで担当し、その後、居宅介護支援事業所対応となるケースが減っている事が要因と思われる。

②連携の強化

○ケアマネ同士の連携の強化

⇒毎週金曜日の9:00～10:00の間に事業所内で会議を開催。ケアマネジャー個々が担当しているケースの困難な状況について独りで悩むのではなく事業所全体で解決策を検討した。

○地域包括支援センターとの連携の強化

⇒困難なケースや虐待が疑われるケースについては地域包括支援センター職員と同行訪問し問

題の早期解決を図った。

○サービス事業所との連携の強化

⇒デイサービス事業所やショートステイ実施事業所で行われているケアマネジャー向けの説明会に参加。利用者の情報共有や、サービス事業所独自の事業を把握に努めケアプラン作成の為に有効に活用した。

利用者の入・退院時には病院に利用者の情報を早急に提出し、入院時情報連携加算を13ケース算定。退院時に病院内でカンファレンスを行う退院・退所加算については25ケース算定した。

③相談窓口としての立場の確立

○敷居が低く相談しやすい環境づくり

⇒併設の地域包括支援センターと協力して24時間365日の電話対応を実施。事務所営業時間外において275件の電話相談を受けた。緊急で対応が必要なケースについては迅速に各担当ケアマネジャーに連絡し、対応を行った。

○不安が安心になる対応

⇒居宅介護支援事業所として地域行事に参加する事を考えていたが、勤務・業務の都合上、参加をする事はできなかった。地域包括支援センター主催の行事等から積極的に参加し、地域の方々と顔なじみの関係を作っていきたい。

5. 《会議》

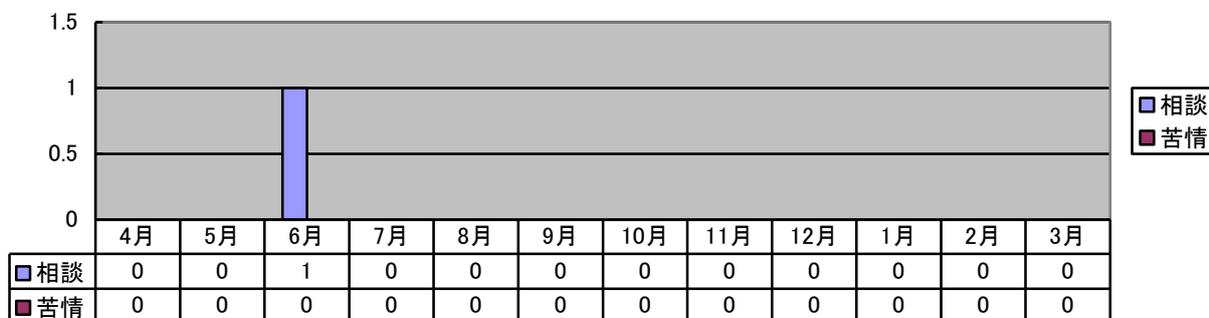
法人内	地域
あんすこ・居宅内部会議	西神地区ケアマネジャー連絡会
大慈園での委員会等	

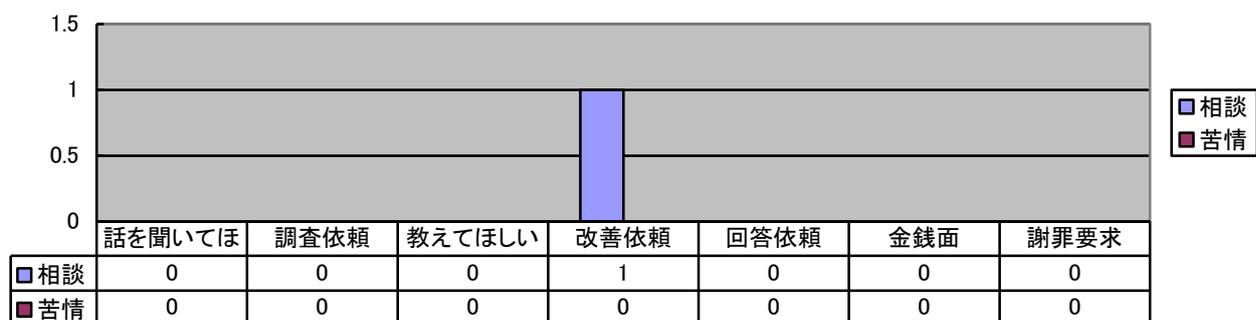
6. 《苦情・相談結果報告》

苦情の定義→センター長が直接対応した件を苦情とする。

○報告件数

平成25年度				平成24年度			
報告件数	合計件数	苦情	相談	報告件数	合計件数	苦情	相談
	1件	0件	1件		3件	0件	3件





○まとめ

虐待ケースにおいて西区役所・地域包括支援センター職員と関わったケースにおいて、ご家族より対応時の態度や言葉遣いについて改善の依頼があった。虐待ケースという事で当方も言葉遣いや発言の内容が適切でなかった感は否めない。現在もこのケースについては虐待ケースとして関わっているが、担当者を変更し、ご家族とは良い関係が築けている。どのようなケースに対しても言葉遣いや態度に気を付け対応していきたい。

7. 《総括》

昨年度に比べ給付管理数は微増。しかし充足率は目標値には届かなかった。初回加算算定者は58名となっており昨年度に比べ13名増。今年度は介護申請の段階から地域包括支援センター職員と居宅介護支援事業所職員と一緒に動き、相談の段階から関わり、介護申請をした結果、最初の申請から要介護の認定が出て当事業所にて担当をさせていただけるケースが増えた。

介護支援専門員としての質の向上に関しては、今年度初めて神戸市のケアプランチェックを受け、運営基準減算となる項目は無かった。ケアプランチェックのヒヤリング時に神戸市の担当者に帳票類の記載方法や流れを再確認し、今まで持っていた不安は少しは解消されたと思われる。

今後も研修会や勉強会等には可能な限り参加をし、自信をもってケアプランの作成ができるよう、質の向上に努めたい。